

栃木県警察会計年度任用職員の採用等に関する要綱の制定について（例規通達）

（令和2年3月18日）

（栃務第5号）

地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の採用等に関し、必要な事項を定めた要綱を適正に運用するために発出したものである。

要綱では、栃木県警察会計年度任用職員の

- 職種区分
- 採用
- 任期

等について定めている。